

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】令和3年7月26日(2021.7.26)

【公開番号】特開2021-25797(P2021-25797A)

【公開日】令和3年2月22日(2021.2.22)

【年通号数】公開・登録公報2021-009

【出願番号】特願2019-141449(P2019-141449)

【国際特許分類】

**G 01 N 27/409 (2006.01)**

【F I】

G 01 N 27/409 1 0 0

【手続補正書】

【提出日】令和3年6月2日(2021.6.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

内周面に形成された係止段部(21)を備えたハウジング(2)と、

上記係止段部に基端側から係止される被係止部(31)を備え、上記ハウジングの内側に保持されたセンサ本体(3)と、

上記被係止部の基端側において、上記ハウジングの内周面と上記センサ本体の外周面との間に充填されたシール部材(4)と、

上記シール部材の基端側において、上記ハウジングの内周面と上記センサ本体の外周面との間に配された絶縁部材(5)と、

上記絶縁部材の基端面(51)を押圧する環状皿ばね(6)と、を有し、

上記ハウジングは、上記環状皿ばねを、基端側から覆うようにかしめるかしめ部(22)を有し、

上記環状皿ばねは、上記かしめ部と上記絶縁部材との間において、弾性圧縮された状態にて配置されており、

上記かしめ部が上記環状皿ばねを押圧する基端側押圧部(11)の少なくとも一部は、上記絶縁部材の基端面の内周端(511)と外周端(512)との間に配置されており、

上記基端側押圧部の外周端(112)は、上記環状皿ばねが上記絶縁部材の基端面を押圧する先端側押圧部(12)の内周端(121)よりも、外周側に形成されており、

上記基端側押圧部の内周端(111)は、上記絶縁部材の基端面の外周端よりも内周側に配置されており、

上記先端側押圧部の外周側において、上記環状皿ばねと上記絶縁部材の基端面との間に、くさび状隙間(14)が形成されている、ガスセンサ(1)。

【請求項2】

軸方向から見て、上記環状皿ばねは、その全体が上記絶縁部材の基端面に重なるように配置されている、請求項1に記載のガスセンサ。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0008】

本発明の一態様は、内周面に形成された係止段部(21)を備えたハウジング(2)と

、  
上記係止段部に基端側から係止される被係止部(31)を備え、上記ハウジングの内側に保持されたセンサ本体(3)と、

上記被係止部の基端側において、上記ハウジングの内周面と上記センサ本体の外周面との間に充填されたシール部材(4)と、

上記シール部材の基端側において、上記ハウジングの内周面と上記センサ本体の外周面との間に配された絶縁部材(5)と、

上記絶縁部材の基端面(51)を押圧する環状皿ばね(6)と、を有し、

上記ハウジングは、上記環状皿ばねを、基端側から覆うようにかしめるかしめ部(22)を有し、

上記環状皿ばねは、上記かしめ部と上記絶縁部材との間において、弾性圧縮された状態にて配置されており、

上記かしめ部が上記環状皿ばねを押圧する基端側押圧部(11)の少なくとも一部は、上記絶縁部材の基端面の内周端(511)と外周端(512)との間に配置されており、

上記基端側押圧部の外周端(112)は、上記環状皿ばねが上記絶縁部材の基端面を押圧する先端側押圧部(12)の内周端(121)よりも、外周側に形成されており、

上記基端側押圧部の内周端(111)は、上記絶縁部材の基端面の外周端よりも内周側に配置されており、

上記先端側押圧部の外周側において、上記環状皿ばねと上記絶縁部材の基端面との間に、くさび状隙間(14)が形成されている、ガスセンサ(1)にある。